郷土資料館事業 少年文化財教室 陶芸体験

町内で焼かれていた八雲焼について知るとともに、茶碗などの作り方を学び、自分のオリジナル器を作って、絵付けもしてみよう。

【日時】
○器作り　11月16日(日)
　午前10時～正午
○絵付け　12月7日(日)
　午前10時～11時

【場所】
郷土資料館収蔵庫作業室

【対象】小学生

【服装】汚れてもよい服装

【参加費】700円

【申込期日】11月13日(木)

【定員】20名

【申し込み・問い合わせ先】
八雲町郷土資料館
☎0137―63―3131

※申し込みは電話で受付できます。また、参加申込書は公民館、郷土資料館、町のホームページで入手できます。

郷土資料館事業 古文書講座

八雲町郷土資料館では、古文書の解読を通じて八雲の歴史について理解を深める目的で、古文書講座を開催します。

初めて古文書を読む人にもわかりやすく説明します。

【日時】
11月29日(土)～30日(日)
午前10時～正午(両日)

【場所】
公民館2階　第1集会室

【講師】八雲町文化財保護審議会委員
幸村　恒夫　氏

【テーマ】
八雲と徳川農場～徳川慶勝・義禮・義親の思いと八雲に残る事蹟あれこれ～

【解読資料】
「八雲史料」(徳川林政史研究所)・他

※解読資料を用意します

【参加費】無料

【申込期日】11月27日(木)

【申込み・問い合わせ先】
郷土資料館
☎0137―63―3131

11月は労働保険適用促進強化期間です

労働保険とは、労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定、福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。農林水産業の一部を除き、労働者を1人でも雇用する事業については、法人・個人を問わず加入が義務づけられております。

厚生労働省では、「未手続事業の一掃」を年間を通じた主要課題と位置付けた上で、11月を「労働保険適用促進強化期間」とし、集中的に広報活動を展開し、労働保険制度のより一層の理解、周知を図ることとしています。

労働者が安心して働ける職場となるよう、まだ労働保険に加入していない事業主の方は、速やかに最寄りの労働基準監督署または公共職業安定所(ハローワーク)でご相談ください。

【問い合わせ先】
厚生労働省北海道労働局
総務部労働保険徴収課
☎011―709―2311

子育て支援センターからお知らせ

スマイル育児教室⑤ フォトスタンド・カレンダー作り

【内容】フォトフレームにビーズなどで飾り付けをします。お気に入りの写真をラミネートして、来年のカレンダーを作ります。

【対象】入園前のお子さんと保護者の皆さん

【日時】12月9日(火)　午前10時～11時30分

【場所】子育て支援センタースマイル
(相生町29－9)

【定員】15組

【材料費】200円(当日集金します)

【持ち物】お子さんの写真を数枚お持ち下さい

【申込期日】11月25日(火)

【申し込み・問い合わせ先】
八雲町子育て支援センタースマイル
☎0137－62－2573

がんサロンのお知らせ

「がん」についての情報を増やすためのミニ講座や情報交換会(茶話会)を開催します。

がんになってお悩みの方やご家族ががんで心配されている方等が対象です。是非ご参加ください。

【日時】11月28日(金)　午後1時30分～

【場所】八雲総合病院2階会議室

【内容】
○リンパ浮腫のケア
　午後1時30分～2時30分
○茶話会(がんについて困っていること等を語り合いましょう。飲み物をご用意しています)
　午後2時30分～3時30分

【主催】北海道

【実施機関】北海道対がん協会

【問い合わせ先】
・北海道対がん協会　☎011－750－5133
・八雲総合病院医療相談係　☎0137－63－2185